平成１８年１２月１５日

各　位

会　社　名　　株式会社 商船三井
代 表 者 名　代表取締役社長執行役員
芦田 昭充
（コード番号９１０４ 東証・大証・名証各１部 福岡 札幌）
問 合 せ 先　総 務 部 長　　津田 昌明
電 話 番 号　０３－３５８７－７０１７

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、株主優待制度の新設に関し、下記の通り決定しましたのでお知らせいたします。

記

1．目的

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式の魅力を高め、できるだけ多くの株主様に当社の株式を長期間にわたり保有していただけることを目的としております。

2．株主優待制度の内容

(1) 優待内容

・にっぽん丸（商船三井客船株式会社運航）のクルーズ優待券を発行致します。
・優待券１枚で、１名様１クルーズの旅行代金を正規料金から１０％割引させて頂きます（但し、世界一周及び30日以上のクルーズは３％割引）。
・有効期間は１年と致します。
・優待券は、商船三井客船株式会社の他の優待・割引制度との併用はできません(熟年割引を除く)
・空室状況によってはご利用いただけない場合がございます。
・商船三井客船株式会社が主催・一般募集するクルーズ（チャータークルーズを除く）で、ホテル・飛行機などの利用を含まない商品に適用となります。

(2) 対象株主様

毎年３月３１日現在及び９月３０日現在の株主名簿または実質株主名簿に記載された１単元(1,000株)以上ご所有の株主様を対象と致します。

(3) 優待券の送付枚数

ご所有株式数	ご優待券枚数
1,000株 ～ 4,999株	２枚
5,000株 ～ 9,999株	４枚
10,000株以上	６枚

(4) 発行時期

毎年２回発行致します。
毎年６月開催の定時株主総会終了後に発送する総会決議通知・報告書に同封(６月下旬)、及び中間報告書に同封(１２月上旬)。

3.　実施開始時期

平成１９年３月３１日現在の株主名簿または実質株主名簿に記載された株主様から実施致します(平成１９年６月下旬発送予定)。

以　上